

令和5年7月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

令和5年7月24日（月曜日）

NOSA I 長野会館 6階大会議室

午後2時00分 開会、開議

午後2時47分 閉議、閉会

出席議員（9名）

6番	日 基正博議員
8番	丸山正昭議員
9番	渋川芳三議員
11番	平林 明議員
12番	有坂辰六議員
13番	栗生勝由議員
14番	下出謙介議員
15番	渡辺正男議員
16番	上倉敏夫議員

欠席議員（7名）

1番	金子ゆかり議員
2番	小泉俊博議員
3番	柳田清二議員
4番	白鳥政徳議員
5番	下平喜隆議員
7番	今井康善議員
10番	前田きみ子議員

説明のために出席した者

広域連合長	花岡利夫
副広域連合長	羽田健一郎
副広域連合長	平林明人
事務局長	清水剛一
会計管理者	原山盛雄
業務課長	上條英輔
保健事業室長	平出邦夫
総務係長	久保井康典
担当係長（システム）	佐藤俊之
財務係長	大塩弘嗣
資格保険料係長	樋口貴志
担当係長（保険料）	中村正輝

給付係長 宮原明日香
担当係長（給付） 小林幸子
保健事業係長 北原千奈美

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 柄澤貞久
議会事務局書記 外谷 聡
議会事務局書記 井出侑里

議事日程

- 議長の選挙
- 議席の指定
- 副議長の選挙
- 会期の決定
- 会議録署名議員の指名
- 諸般の報告
- 議案第10号 副広域連合長の選任について
以上1件上程 理事者説明
質疑、討論、採決
- 議案第11号 監査委員の選任について
以上1件上程 理事者説明
質疑、討論、採決
- 議案第12号 公平委員会委員の選任について
以上1件上程 理事者説明
質疑、討論、採決
- 承認第1号 専決処分の報告承認を求めることについて（令和4年度長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））
以上1件上程 理事者説明
質疑、討論、採決

会議に付した事件

議事日程記載事件のとおり

午後 2時00分 開会

○臨時議長あいさつ及び開会

事務局次長（柄澤貞久君） 議員定数の半数以上の方が御出席されておりますので、会議を開いていただきます。

本臨時会は、議員選挙後最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。

ただいま御出席の議員の中で栗生勝由議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

〔栗生議員 議長席に着席〕

臨時議長（栗生勝由君） ただいま御紹介いただきました栗生勝由でございます。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行いますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいまのところ、出席議員数は8名でございます。会議の定足数に達しておりますので、これより令和5年7月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

○仮議席の指定

臨時議長（栗生勝由君） この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席のとおりと指定いたします。

○広域連合長開会あいさつ

臨時議長（栗生勝由君） ここで、臨時会の招集に当たり、花岡広域連合長から挨拶があります。

花岡広域連合長。

広域連合長（花岡利夫君） 本年3月31日から広域連合長に就任いたしました、東御市長の花岡利夫でございます。

先頃の広域連合議会議員選挙において御当選されました議員の皆様とともに、県内37万人余の被保険者の皆様、安心して適切な医療を受け、地域において自立した生活を送っていただけるよう、医療保険者としての責務を果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、議員の皆様には、本日7月臨時会を招集申し上げましたところ、大変御多忙の折にもかかわらず御出席をいただき、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

初めに、後期高齢者医療制度の動向について申し上げます。今年度は、2年に一度の保険料率改定の年となっておりますので、国の制度改正等が大変気になっております。現在、国においては、高齢者世代が急増する中、全ての世代が公平に支え合う全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築が議論されております。

5月に国会で可決された健康保険法等改正法においては、子育てを全世代で支援する観点から、出産育児一時金に係る費用の一部を後期高齢者医療制度からも支援する仕組みが導入されることに加え、現役世代の負担軽減を目的として、後期高齢者医療制度の保険料負担率が引き上げられることとなりました。そのため、今回の保険料率改定は、これらの改正を踏まえ、算定作業を進めることとなります。

今後、国からの通知等を基に算定作業を進めてまいります。後期高齢者の皆様の生活実態を考慮しつつ、財政の均衡を失することのないよう、適切な保険料率改定に努めてまいります。

次に、マイナンバーカードと健康保険証の一体化について申し上げます。既に皆様も御承知のことと思いますが、国においては令和6年の秋にマイナンバーカードと健康保険証を一体化し、オンライン資格確認を基本とすることとされておまして、現行の紙の健康

保険証については、これを廃止するという方針が示されております。

このところの報道等で、他人の情報へのひもづけ誤り等のトラブルが報じられておりますが、国には、いち早く信頼できるシステム・制度であることを示していただくよう強く望むところであり、また、当広域連合としても後期高齢者の皆様が安心して医療受診できるよう、周知・広報等に努めてまいります。

引き続き、厚生労働省や市町村担当課の皆様との情報共有を密にし、対応してまいり所存ですので、議員の皆様におかれましても、御理解、御協力をお願い申し上げます。

本日は、副広域連合長の選任についてはじめ、計4議案を御審議いただきます。詳細につきましては別途御説明申し上げますので、何とぞ慎重に御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（栗生勝由君） 花岡広域連合長の挨拶が終わりました。

○議長の選挙及び議長就任あいさつ

臨時議長（栗生勝由君） これから長野県後期高齢者医療広域連合協議会議長選挙を行います。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を取りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（栗生勝由君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（栗生勝由君） 異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することと決定をいたしました。

議長に、14番、下出謙介議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました下出謙介議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（栗生勝由君） 異議なしと認めます。よって、下出謙介議員が議長に当選されました。

〔14番 下出謙介議員 入場〕

ただいま当選されました下出謙介議員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。下出謙介議員は前方の演台へお願いいたします。

それでは、下出謙介議員より、議長就任に当たり一言御挨拶をお願いいたします。

議長（下出謙介君） ただいま議長に御推挙いただきました、王滝村協議会議長の下出謙介でございます。

県内77市町村からなる広域連合協議会の第9代目に当たる議長といたしまして、名誉ある

要職に就任いたしましたこと、身に余る光栄に存ずるところでございます。

御推挙をいただいた上は、公平かつ、また真に必要なとする議会環境を整えながら、しっかりと自分の行動に対して明確な自覚を持ちながら円滑な運営に努めてまいりますので、議員の皆様方、また、花岡広域連合長をはじめといたします理事者の皆様方の格別なる御理解、御支援、お力添えをいただきますようお願いを申し上げます、大変簡単ではございますが、議長就任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

臨時議長（栗生勝由君） 以上で臨時議長としての私の職務は終了しました。御協力、誠にありがとうございました。

それでは、下出議長、議長席に移動をお願いします。

[議長交代]

議長（下出謙介君） これから議長として進めさせていただきますが、栗生臨時議長様、大変ありがとうございました。これからは着座にて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議席の指定

議長（下出謙介君） では最初に、議席の指定を行います。

議席は、議長において指名することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下出謙介君） 異議なしと認めます。議席は、ただいま御着席のとおりで指定いたします。

○副議長の選挙及び副議長就任あいさつ

議長（下出謙介君） 次に、長野県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙を行います。

副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を取りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下出謙介君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下出謙介君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、9番、渋川芳三議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました渋川芳三議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下出謙介君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました渋川芳三議

員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました渋川芳三議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人であることの告知をいたします。

ここで当選人の発言を求めます。渋川議員は前方の演台へお願いいたします。

副議長（渋川芳三君） ただいま副議長に御推挙いただきました、飯山市議会の渋川芳三でございます。下出議長さんの補佐役として、その責務を果たしてまいりたいと考えております。議員各位はじめ理事者の皆様の温かい御支援、御協力をお願い申し上げまして、大変簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

議長（下出謙介君） 渋川副議長さん、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○会期の決定

議長（下出謙介君） 次に、会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下出謙介君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○会議録署名議員の指名

議長（下出謙介君） 次に、会議録署名議員をここで指名申し上げます。

6番、日基正博議員、16番、上倉敏夫議員、この2名を指名いたします。

○諸般の報告

現金出納検査結果

議長（下出謙介君） この際、諸般の報告をいたします。

本日、議場配付しましたとおり、監査委員において令和5年1月から令和5年5月分の現金出納検査が実施され、その結果について、議長宛てに報告がありましたので、写しを配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議案第10号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（下出謙介君） それでは、議事に入ります。

議案第10号 副広域連合長の選任についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

花岡広域連合長、お願いします。

広域連合長（花岡利夫君） 議案第10号 副広域連合長の選任について御説明申し上げます。

これは、令和5年7月25日に前副広域連合長が任期を迎えるため、広域連合規約第12条

第3項の規定により、副広域連合長を選任するものであります。

岡谷市の今井竜五市長、伊那市の白鳥孝市長並びに長和町の羽田健一郎町長、松川村の平林明人村長を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（下出謙介君） 以上で説明を終わります。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下出謙介君） 質疑なしと認め、討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下出謙介君） 討論なしと認めます。これで討論を終わり、本件を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全 員 起 立〕

議長（下出謙介君） ありがとうございます。全員賛成と認めます。よって、本案は原案に同意することに決定いたしました。

ここで、選任されました副広域連合長の入場を許可いたします。

〔副広域連合長 入場〕

議長（下出謙介君） それでは、選任されました副連合長より一言御挨拶をお願いいたします。

まず、羽田副広域連合長、お願いいたします。羽田副連合長。

副広域連合長（羽田健一郎君） 長和町長の羽田健一郎でございます。ただいまの副広域連合長の選任に当たりましては、皆様方から御同意をいただきまして、誠にありがとうございます。今後、花岡広域連合長を補佐する立場の1人として、誠心誠意努力してまいりますので、ひとつ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

一言申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。（拍手）

議長（下出謙介君） 羽田副広域連合長、ありがとうございます。

次に、平林副広域連合長、お願いいたします。

副広域連合長（平林明人君） 北安曇郡松川村長の平林明人であります。ただいま皆様全員にお認めいただきまして、誠にありがとうございます。花岡広域連合長の補佐役を務めながら、当広域連合の適正な運営に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（下出謙介君） 平林副広域連合長、ありがとうございます。

なお、今井副広域連合長、白鳥副広域連合長につきましては、それぞれ公務のため欠席との届出がありましたので、ここで御報告申し上げます。

○議案第11号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（下出謙介君） 次に、議案第11号 監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象者は平林明議員でありますので、退席を求めます。

[11番 平林明議員 退場]

議長（下出謙介君） ここで理事者の説明を求めます。花岡広域連合長。

広域連合長（花岡利夫君） 議案第11号 監査委員の選任について御説明申し上げます。

これは、令和5年7月20日に前監査委員の由井美成氏が、同年7月1日に前監査委員の土屋勝浩氏が、それぞれ任期を迎えたことから、広域連合規約第16条第2項の規定により、後任の監査委員を選任するもので、識見を有する者のうちから選任する監査委員として高見澤正洋氏を、広域連合議会議員のうちから選任する監査委員として平林明氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長（下出謙介君） 以上で説明を終わります。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（下出謙介君） 質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入ります。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（下出謙介君） 討論なしと認めます。以上で討論を終結し、ここで採決に入ります。本件を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[全 員 起 立]

議長（下出謙介君） ありがとうございます。全員賛成と認めます。よって、本案は原案に同意することに決定いたしました。

ここで、平林議員の入場を許可します。

[11番 平林明議員 入場]

○議案第12号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（下出謙介君） 次に、議案第12号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

ここで理事者の説明を求めます。花岡広域連合長。

広域連合長（花岡利夫君） 議案第12号 公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

これは、令和5年7月20日に前公平委員会委員の藤森節徳氏が任期を迎えたことから、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、後任の公平委員会委員を選任するもので、須坂市公平委員会委員の竹前寛明氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長（下出謙介君） 以上で説明は終わります。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（下出謙介君） 質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論に入ります。討論ございま

せんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（下出謙介君） 討論なしと認め、討論を終結し、ここで採決に入ります。本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[全 員 起 立]

議長（下出謙介君） ありがとうございました。全員賛成と認めます。よって、本案は原案に同意することに決定いたしました。

○承認第1号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（下出謙介君） 次に、承認第1号 令和4年度長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告承認を求めることについてを議題といたします。

ここで理事者の説明を求めます。清水事務局長、お願いいたします。

事務局長（清水剛一君） それでは、承認第1号につきまして御説明を申し上げます。

承認第1号 令和4年度長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

令和4年度特別会計補正予算（第2号）の1ページをお開きください。第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41億746万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,045億4,027万9,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるもので、令和5年3月15日に専決処分を行ったものでございます。

2ページの第1表、歳入歳出予算補正をお開きください。歳入の2款1項国庫負担金を40億7,596万4,000円増額し、2項国庫補助金を60万7,000円増額し、5款1項特別高額医療費共同事業交付金を3,089万3,000円増額するものでございます。

3ページの歳出、2款1項療養諸費を30億9,100万円増額し、3項その他医療給付費を1億1,000万円増額し、7款1項予備費を9億646万4,000円増額するものでございます。

続きまして、特別会計補正予算（第2号）説明書を御説明申し上げます。説明書の8ページ、9ページをお開きください。歳入で、2款1項1目療養給付費負担金41億7,211万8,000円は、療養給付費負担金の確定に伴う増額、1項2目高額医療費負担金9615万4,000円は高額医療費負担金の確定に伴う減額、2項3目災害臨時特例補助金35万3,000円及び2項9目社会保障・税番号制度システム整備費等補助金25万4,000円は補助金交付決定に伴う増額、5款1項1目特別高額医療費共同事業交付金3,089万3,000円は、特別高額医療費共同事業交付金の確定に伴う増額でございます。

10ページ、11ページをお開きください。歳出で、2款1項1目療養給付費29億8,000万円は療養給付費の確定に伴う増額、2目訪問看護療養費1億1,100万円は訪問看護療養費の確定に伴う増額、3項1目葬祭費1億1,100万円は葬祭費の確定に伴う増額、7款1項1目予備費9億646万4,000円は、歳入補正合計額から歳出2款保険給付費の補正合計額を

差し引いた残額でございます。

以上、承認第1号を御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（下出謙介君） 以上で説明を終わります。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

15番渡辺正男議員、お願いします。

15番（渡辺正男君） 15番渡辺正男です。今回の専決補正ですけれども、1点御説明をお願いしたいと思います。説明書10ページ、11ページで葬祭費1億1,100万円が増額されています。いろいろネット上でも話題になるんですけれども、超過死亡という考え方、予想死亡者数に対して実際の死亡者数が超過するということがこの2年ぐらいの間でかなり増えているということで、その原因というのはなかなか、コロナから超過死亡につながるということもあろうかとは思いますが、補正された1億1,100万円というのは、2,200人分の葬祭費だと思いますが、この結果、令和4年度決算を見なければ分かりませんが、最終的に11億6,400万円という葬祭費が計上されたこととなります。ですが、実際に令和5年度の予算を見ますと、11億3,100万円ですか。今回の令和4年度の補正金額を見るに若干少ないなと感じるわけです。

それから、令和5年度予算も、最終的には来年2月になって補正があるのかもしれませんが、例えば今年このぐらいの人が亡くなるであろうという予測数の出し方、予算に関連して御説明をお願いします。

それと、葬祭費の増額は予想よりも死亡者数が増えたためと私は勝手に取りましたけれども、その要因について何か把握していることがあったらお聞かせ願いたいと思います。先ほどの5年度予算との整合といいますか、その辺について御説明をお願いします。

議長（下出謙介君） 清水事務局長。

事務局長（清水剛一君） まず、予算の立て方といいますか、死亡者数をどのように予想しているのかですが、基本的には、ここ何年間かの対前年比等から予測しておりまして、葬祭費の支給額はお一人5万円なんですけれども、支給金額掛ける予測される人数という単純なものでございます。私どもも昨年来、毎月死亡者数が非常に増えている状況について、正直に申し上げて何が原因かというのが分からない状況です。一番考えられる要因はコロナではないかという気はするんですけれども、それが本当にそうなのかは分からない状況でございます。

確かに被保険者数が増えていますので、当然それによって死亡者数も増えるだろうとは予想されるんですけれども、基本的には団塊の世代の方、要するに比較的若い年齢層が増えているということですので、急に死亡者数が増えるということは考えられませんので、被保険者数の増加に伴って死亡者数も増えるだろうという予測は正直に言って我々も立てていなかったものですから、そういうことではなくて、やはり何かコロナとか何らかの理由でお亡くなりになる方が、ここ何年か多いという状況ではないかなと考えてございます。

今後の令和5年度以降の予算につきましては、当然、実績を見まして補正をまたお願いするという状況だと思いますが、今回の令和4年度分については予想以上に死亡者の方が増えたことで、葬祭費が増えたと考えてございます。以上でございます。

議長（下出謙介君） 15番渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 丁寧な説明ありがとうございます。超過死亡という点、全国の予測数値に対して5%を超えたという部分について、この2年間かなり増えているんです。全体数も、予測数値よりも数十万人も多くなったと言える現状があります。

全国的に超過死亡になっている方の大半がきっと75歳以上の方ではないかと思っておりますので、当広域連合でも、その辺の動向とか注視していただいて、また要因が分かるような資料を提出いただけるならありがたいと思っておりますので、要望しておきたいと思っております。

議長（下出謙介君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下出謙介君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結し、これから討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下出謙介君） 討論なしと認めます。これで討論を終結し、採決に入ります。本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の方の挙手を求めます。

〔全 員 挙 手〕

議長（下出謙介君） ありがとうございます。全員賛成と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○選挙管理委員及び補充員の選挙

議長（下出謙介君） 次に、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず初めに、選挙管理委員の選挙を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を取りたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下出謙介君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下出謙介君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

ここで選挙管理委員に、林昇さん、五味稔さん、殿村勉さん、嶺村秀さん、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下出謙介君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名が選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員の選挙を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を取りたいと思っておりますが、これに対して御異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下出謙介君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することとし、補充員の順序については指名順といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下出謙介君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、補充員に、柳澤春登さん、原好文さん、平島貞雄さん、木賀田けさ代さん、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名を補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下出謙介君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名が補充員に当選されました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

○連合長閉会あいさつ

議長（下出謙介君） ここで、臨時会の閉会に当たりまして、花岡広域連合長から御挨拶があります。

花岡広域連合長、お願いいたします。

広域連合長（花岡利夫君） 臨時会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございました。御礼を申し上げます。

冒頭の挨拶でも申し上げましたように、今年度は令和6年度・7年度の保険料率を決める年であります。後期高齢者の皆様が安心して必要な医療を受けられるよう、丁寧に進める必要がございますので、被保険者の生活実態や財政状況をよく精査いたしまして、適切な保険料率の算定に努めてまいります。

これからいよいよ夏本番を迎え、暑さも一段と厳しさを増してまいります。議員の皆様には十分に御自愛いただき、なお一層の御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

議長（下出謙介君） 花岡広域連合長、ありがとうございました。

私からも円滑な会議に御協力いただきましたことを改めてお礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和5年7月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 栗生 勝由

議長 下出 謙介

署名議員 日臺 正博

署名議員 上倉 敏夫